

2020年9月30日

災害等復旧支援資金「頑張ろう！千葉」の取扱期間延長について

～「新型コロナウイルス感染症の拡大」により影響を受けている事業者の皆さまへ～

この度の新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、新型コロナウイルスにより事業活動に影響を受ける、または、そのおそれのある事業者の皆さまの支援のため、本年9月末まで災害等復旧支援資金「頑張ろう！千葉」の取扱を実施しておりましたが、新型コロナウイルスの影響長期化を踏まえ、取扱期間を延長することとしましたので、お知らせいたします。

また、「新型コロナウイルスに関する相談窓口」の設置期間も併せて延長いたします。

記

取扱期間の延長

延長後	延長前
2021年3月31日（水）	2020年9月30日（水）

災害等復旧支援資金「頑張ろう！千葉」の商品概要

項目	概要
融資対象者	「新型コロナウイルス感染症の拡大」により影響を受ける、または、そのおそれのある千葉県内に事業基盤を有する法人または個人事業者
融資限度額	運転資金30百万円 設備資金50百万円
資金使途	「新型コロナウイルス感染症の拡大」による影響に対応するための事業資金（運転・設備）
融資期間	運転5年以内、設備5年以内
貸付形式	証書貸付、手形貸付
返済方法	元金均等分割返済
貸付利率	当行所定金利（変動金利）
担保	原則不要。但し、設備資金の場合、融資対象物件の担保が必要となります。
保証人	必要に応じて。
必要書類	新型コロナウイルスの影響状況が確認できる資料等
取扱期間	2020年2月14日（金）～ 2021年3月31日（水）
その他	お客さまの状況に応じて、条件面について相談を承ります。

※当行所定の審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。
※その他詳細につきましては、各支店窓口までお問い合わせください。

【新型コロナウイルスに関する相談窓口】

設置場所	全店
設置期間	2020年2月17日（月）～2021年3月31日（水）
受付時間	平日9：00～15：00
対象となるお客さま	「新型コロナウイルス感染症の拡大」により事業活動に影響を受ける、または、そのおそれのある法人または個人事業者のお客さま
ご相談受けたまわる内容等	<ul style="list-style-type: none">・災害復旧支援資金「頑張ろう！千葉」のご相談、お申込み・既存のお借入にかかるご返済条件の変更などのご相談

以 上